

序議付議事案書

開催・令和 7年 7月 1日

所管部課	教育部教育指導課	部長	石田 玲奈			
件 名	東大和市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について					
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項			
関係事項	条例 規則	東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程 東大和市立学校職員出勤簿整理規程				
部課機関	教育部教育総務課					
1. 要旨						
(1) 改正理由 令和7年4月1日から、東京都において、子育て部分休暇が新たに導入されたことに伴い、所要の改正を行うため、東大和市立学校事案決定規程を一部改正するものである。						
(2) 主な改正点 ① 別表（第8条、第9条関係）の校長の専決事案及び副校長の専決事案に介護時間及び子育て部分休暇の承認を追加 ② 別表（第8条、第9条関係）の備考に、教育職員についての定義に関する文言を追加 ③ その他、文言の整理等						
(3) 施行日 決裁日						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
(1) 令和7年6月 総務課において審査済み。 (2) 令和7年6月27日開催の令和7年第6回東大和市教育委員会定例会において承認済み。						
3. 留意事項（問題点等） 特になし。						
4. 主管部処理案（検討結果等） 序議終了後、速やかに改正手続を進めたい。						
5. 審議結果						

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。